

令和8年度 タクシー運賃助成事業

■問合先／都市整備課 (☎ 58-5111・75-3111 代表)

市では、令和7年度に引き続き、令和8年度もタクシー運賃の助成を行います。

- 対象／・市内在住の75歳以上の方（令和8年度中に75歳になる方を含む）
・市内在住で、高校生を除く18歳以上74歳以下の方で、運転免許証を所持していない方
- 助成内容／1枚500円のタクシー運賃助成券（**令和8年度は80枚**）を交付
- 使用期間／4月1日～令和9年3月31日
- 申請期間／2月1日～令和9年1月31日
- 申請方法／次のいずれかの方法で申し込みください。



申請書による申し込み

申請書に必要事項を記入し、各種身分証のコピーを貼って、郵送または持参
※申請書は都市整備課（大和庁舎）、総合窓口課（岩瀬・真壁庁舎）に備えてあります。
・郵送先／〒309-1293 桜川市羽田1023 桜川市役所都市整備課
・持参先／都市整備課（大和庁舎）、総合窓口課（岩瀬・真壁庁舎）

スマートフォンによる申し込み

必要事項を入力し、
各種身分証の画像を
添付して申請



注意事項

- ・1回の乗車での使用上限は10枚です。
- ・使用した助成券には署名が必要です。
- ・4月1日から使用したい場合は、3月10日までに申請してください。
- ・助成券がお手元に届くまで2週間程度かかります。
- ・令和7年度の助成券（水色）は、3月31日で利用できなくなります。



代表
58-5111-75-3111
問合先／ヤマザクラ課 (☎ 58-5111-75-3111) 地域おこし協力隊として任命された斎藤さん



1月5日に、地域おこし協力隊として新しく着任する斎藤裕之亮さんの任命式を開催しました。

任命式にあたり、大塚市長は「地域の方々や市と力をあわせて活動に取り組んでもらいながら、桜川市の暮らしを楽しんでほしい」と、歓迎と激励の言葉を述べました。

1月から地域おこし協力隊として活動することになります。私はミッションは地域の魅力発信や移住の支援・伴走をしていくことです。高校卒業を機に、桜川市を出て約7年間様々な環境で生活をしてきました。どこに行つても心の支えになつた故郷の活性化のために尽力します。ぜひ、どこかでお会いした際には声を掛けでもらえると嬉しいです。精一杯頑張りますので、よろしくお願ひします。



**桜川市地域おこし協力隊
New Faceをご紹介！**

未来に誇れる仕事を
一緒にしませんか？

スミハツ SUMIHATSU

スミハツの技術が
未来の交通インフラと
産業機械を支えています

NHK
ニッパツグループ

2027卒の方は、
マイナビ2027から▼ 中途採用ご希望の方は、お電話
またはホームページより▼

未来に誇れる仕事を
一緒にしませんか？

9 さくらがわ 2026.2.1